

平成26年度第3回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称： 我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時： 平成26年12月4日（木）午後2時から
3. 開催場所： 我孫子市役所 議事堂第1委員会室

出席委員 (12名)	鈴木委員、齋藤委員、高田委員、須藤委員、染谷委員、大井(隆)委員、森委員、秋田委員、三宅委員、白澤委員、大炊委員、中野委員、大井(栄一)委員
欠席委員 (2名)	今村委員、小林委員
事務局 (5名)	徳本農政課長、岩田農政課長補佐、中野主査長、大井主査長、中場主査長、飯塚主任
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 井月次長

4. 議 事

(1) 協議事項

手賀沼親水広場の移譲協議と活用計画案について

(2) その他

5. 公開・非公開： 公 開

6. 傍聴人及び発言者： 傍聴人 1名

7. 会議に配布した資料

① 会議次第

② 手賀沼親水広場移譲についての確認事項（照会）

資料1

③ 手賀沼親水広場の移譲に伴う県の基本的な考え方について

資料2

④ 県が示した「移譲に伴う県の基本的な考え方」に対する本市 の評価について

資料3

⑤ 「水の館」施設利用（案）に対する意見募集

資料4

⑥ （仮称）地産地消推進登録店制度の導入に関するアンケート 調査結果報告書

資料5

⑦ （仮称）地産地消推進登録店制度（素案）

資料6

8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

○事務局（岩田課長補佐）

只今より平成26年度第3回我孫子市農業振興協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます農政課の岩田です。よろしくお願いたします。

本日の会議に際し、今村委員、小林委員より欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

また、前回同様、東葛飾農業事務所から井月次長さんをオブザーバーとしてお招きしております。

それでは、議事に入らせていただきます。

○鈴木会長

本日傍聴希望者が1名おります。傍聴要領により傍聴させてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○鈴木会長

異議がないものと認め、傍聴を許可します。

配布資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局（中野主査長）

— 配布資料の確認 —

○鈴木会長

会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

お忙しい中、またお足下の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

昨年から今年2月の大雪により、各地でハウスに被害が発生しましたが、被害が広範囲のため資材が不足し、まだ多くのハウスが被害から回復しておりません。私の知人のハウスも、復旧は来年の3月頃になるとのことです。

また、26年産米ですが、220万トンという過剰な在庫のために米価が大幅に下落しております。とても採算が合わない価格です。後継者問題等のある中で、適正価格が維持できなければ、後継者も新規就農者も育たないと思われます。

委員の皆様におかれましても、ぜひ実状を理解していただきたいと思ひます。

それでは、議事に入ります。議事の一点目「手賀沼親水広場の移譲協議と活用計画案」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

— 資料1から資料4をもとに「手賀沼親水広場の移譲協議と活用計画案」について説明 —

○鈴木会長

「手賀沼親水広場の移譲協議と活用計画案」について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

最初に私から一言よろしいでしょうか。「水の館」については、譲渡されれば有難いですが、駐車場が狭いことについてはどのように検討されていますか。

○事務局（徳本課長）

駐車場問題は重要な課題と認識しています。「水の館」が移譲された場合を想定して、鳥の博物館と協議しておりまして、鳥の博物館の駐車場と「水の館」の駐車場を分離している植樹帯を取り払って一体化することを考えています。新たに土地を確保して駐車場を整備していく必要があるかについては今後検討していきます。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

○白澤委員

私に関与しております地産地消推進協議会では、会員向けに説明会を行っていただきました。その際、農政課からは、「水の館」は水環境啓発の施設とともに市の農業の拠点施設と位置付けると伺ったところです。

「水の館」の移譲を受けた場合に農業拠点施設として活用する案については、広く会員を対象にしてアンケートも行いました。そのアンケート結果をまとめてみましたので、意見、要望等をご報告させていただきます。

1つ目として、今の直売所「あびこん」は少数の農家さんしか参加していないので、多くの農家さんや新規就農者さんが参加できる体制作りをしていただきたい。農産物直売所がメインとなると思いますので、「道の駅しょうなん」に対抗するには、ある程度の規模が必要です。販売する商品も地元の野菜、加工品、ふるさと産品、また、農と学と農政の協働の観点から、川村学園が開発に取り組んでいるトマトの加工品なども商品化したらどうかと思います。

2つ目として、オープンカフェも地元産野菜を使用するなど、前向きに取り組んでいただける業者に委託していただければと思います。

3つ目として、手賀沼親水広場については、手賀沼という絶好のロケーションがありますので、これを活用したイベントを行えるような施設の設置を希望します。

4つ目として、芸術の観点から500人程度を収容できる屋外コンサートホールの設置を希望します。

5つ目として、レンタサイクルの設置を希望します。

6つ目として、大型バスが駐車できるよう駐車場の整備を希望します。

7つ目として、観光農園・体験農園の設置を希望します。

8つ目として、高齢者等の利便性からあびバスの運行を希望します。

9つ目として、ふれあい道路の拡幅を希望します。

このような意見、要望が出されていますので、手賀沼親水広場の農業拠点整備にあたりましては、手賀沼ウォーターフロント開発を絡めた中長期的な計画の検討に活かしていただきたいと思います。

○事務局（徳本課長）

手賀沼親水広場の移譲について、県は、10年間は水質保全啓発の施設として活用するよう条件を出していますので、まずは、5～10年位のイメージで活用

計画を作って行こうと思います。その活用計画の期間中に、色々実践し、検証していく中で、課題が見えてくるでしょうから、そこから次のステップの計画を作っていこうと思います。

市と農業と大学とのコラボについては、これまで実績がありませんので、芽が生まれてきた川村学園さんとの関係は大切に、積極的に連携を図っていきたいと思います。ふるさと産品についても、商工会さんとの連携を図っていきたいと思います。また、福祉関連の作業所さんから加工品やパン等を農業拠点施設で扱ってほしいとのご意見もありますので、計画案の素案をまとめる中で、検討していきたいと思います。

○鈴木会長

私から一点お聞きしたいと思います。

水の館は、年間予算が8000万円位かかると聞いておりますが、市に移譲されると維持費は年間どの位かかるか試算されていますか。

○事務局（徳本課長）

直近では年間6500万円位であると県から聞いております。移譲された場合については、経費の圧縮に努めますが、市の試算では、建物の維持管理、広場の植栽の管理、清掃等で年間4000～5000万円位かかるとみております。

農産物直売所の整備については、基本的な考え方として、農業振興政策としての農業拠点施設の中核施設と考えています。この施策のメリットとしては、農家さんの農産物の販売促進として活用していただけることだと思います。なるべく抑えられた手数料で多くの農家さんが参加できるような運用をできれば良いと思っています。また、加工販売に取り組むことによって六次産業化が進んで、多くの農家さんが意欲と夢を持って、農業経営に取り組み、若い跡取り農家さんが育っていくことに繋がっていけばと思っています。そのことが、市が農業拠点施設を整備する重要な意義であると思っています。ランニングコストについては、当面、少なくとも直売所事業等にかかる光熱水費は運営者に負担していただきたいと考えています。

○鈴木会長

水の館の直売所が完成したら今の直売所はどうなりますか。

○事務局（徳本課長）

現在のところ、あびベジさんと検討中です。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

○森委員

道の駅しょうなんでは、農産物の加工品としてソフトクリームを販売していますが、ソフトクリームは販売するのですか。

○事務局（徳本課長）

まだ、この話が出てからあまり時間も経っていませんので、どういうものを取り扱うかについては、今後、あびベジさんと協議し詳細を詰めていきます。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

○大井（栄一）委員

農業は自然環境が基盤であるため、田の水の大切さを実感しております。親水広場に農業拠点施設ができるのであれば、水の重要性を農業サイドの視点から啓発したらどうでしょうか。

○事務局（徳本課長）

手賀沼課とも話をしていますが、農業サイドの視点からも手賀沼の大切さ、水の大切さを発信できるようにしたいと考えています。環境にやさしい農業が定着するような取り組みの拠点施設としたいと思います。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

○大炊委員

私は、あびベジの役員をしています。「水の館」が移譲された場合の直売所整備のプロジェクトチームで、加工室の計画にも関わっております。農家は、旬の野菜が大量に収穫できてもなかなか捌き切れませんので、水の館での直売所では、こうした旬の野菜をうまく活用して加工品にして販売できたら良いと考えています。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

特に意見はないようですので、質疑を打ち切ります。次に議事の二点目の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（徳本課長）

—（仮称）あびこ地産地消推進登録店制度について概要説明—

○事務局（中場主査長）

—資料5の（仮称）地産地消推進登録店制度の導入に関するアンケート調査結果報告書、資料6の（仮称）あびこ地産地消推進登録店制度（素案）について説明—

○鈴木会長

説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○三宅委員

資料6の推進店のPRに関しては、お店の方がこの制度に乗ると「このようなメリットがある」というのを具体的に示したらどうでしょうか。また、お店の方は、我孫子の農家がどのような品物をどのような状況で提供できるのかの情報について、例えば入手できる量、価格などを知りたいのだと思います。また、農家さんはどのように提供したいか、そのマッチングが大事だと思います。

○事務局（徳本課長）

出店者にとって、メリットについては大きな関心事だと思っています。市がこの制度で取り組んでいこうと思っているのは、何ととっても積極的なPRです。この

業者さんは、我孫子の農産物を使い、地産地消を進めていただいている、というのを、ノボリ等でPRし、それを目印にして市民の方が購入、利用していただければと思います。また、マッチングについては、農業拠点施設が整備された際には、今のアンテナショップに出されている以上に多くの農産物が集まってくると思いますが、そこからお店や加工業者さんなどにも供給できるようになったら良いと思います。

○鈴木会長

その他、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○白澤委員

推進店について、農商工連携ということから登録店対象者として農家さんも入れたらどうでしょうか。

○事務局（徳本課長）

地産地消の登録店の制度は、「店」というだけではなく、「者」ということで多様に運用できたら良いと考えています。市場出荷ではなく、地産地消型で庭先販売などで頑張っている農家の方も多くおりますので、仕組みとして勉強したいと思います。

○鈴木会長

他に意見、ご質問がありましたらお願いします。

特に意見はないようですので、質疑を打ち切ります。市から事業報告がありましたらお願いいたします。

○事務局（中場主査長）

— あびこエコ農業推進基本計画の進捗状況について報告 —

○事務局（大井主査長）

— 手賀沼沿い農地の活用計画の進捗状況の報告 —

— 2月の大雪被害によるハウスの撤去・再建等の進捗状況の報告 —

○鈴木会長

それでは、その他全体的に意見等ありますか。

ないようですので質疑を打ち切ります。

それでは、我孫子市審議会等の会議に関する規則により傍聴人に発言することができます。発言される方は挙手をお願いします。

○傍聴人

2点ほど感じたことがありました。農家の方から農家自身が手賀沼の水について啓発の発言があったことは印象的でした。また、地産地消推進登録店制度については初めて聞きましたので、今後勉強していきたいと思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。

オブザーバーとしてご出席いただいている東葛飾農業事務所の井月次長さんから一言お願いします。

○井月次長

三宅委員からマッチングについてのお話がありました。

柏市では、直売所が主体となって年4回、レストランのシェフ、料理長、オーナー等を集めて実際に作っている現場、直売所を見ていただくことにより、マッチングしている所もあります。

マッチングでは、飲食店などの使用する側と直売所等の供給する側との連携が課題だと思いますが、少量多品目で生産された野菜等の安定した確保と配送がポイントになってくると思います。今後、親水広場の施設が活用されるとなった際には、地産地消登録店制度もリンクさせれば非常に良い形になると思います。農業事務所としても協力していきたいと考えています。

○鈴木会長

ありがとうございました。その他意見等ありますか。

ないようですので、以上をもちまして平成26年度第3回我孫子市農業振興協議会を閉会いたします。

午後4時5分 散会